

令和2年4月1日
埼玉県医師信用組合

各種預金規定・「インターネットバンキングご利用規定」改正のお知らせ

令和2年4月1日施行の民法（債権法）改正、および金融庁の「マネーロンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」改正を踏まえ各種預金規定及び「インターネットバンキングご利用規定」を改正致しました。

また、今回の預金規定改正と同時に、「休眠預金等活用法に係る預金規定」を廃止し、その条項を各種預金規定に収録致しました。

※各種預金規定は当組合HPトップページ上部メニュー「預金商品案内」内の「預金商品ご案内」ページに掲載されております。

※「インターネットバンキングご利用規定」は当組合HPトップページ左側メニュー「インターネットバンキング」内に掲載されております。